事務所通信

向日葵だより No. 350

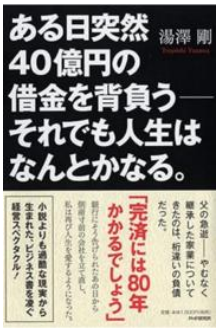
（ひまわり）

税理士法人黒沼共同会計事務所

2026 11

あきらめなければ道は拓ける 朝の来ない夜はない～負債 40 億円からの挑戦～

先日、神奈川県鎌倉市大船で、父の急死のために 1999 年夏（当時 36 歳）に株式会社湯佐和（海鮮居酒屋等）の経営を引き継いだ「湯澤剛さん」のお話を伺う機会がありました（厚木市の小川税理士のご案内による、会計事務所の勉強会です。）。上記タイトルはその時のものです。
大卒後キリンビールに勤めていた湯澤さんは、父の事業とは無縁でした。しかし葬儀後に会社決算書を見ると、驚きの現実がありました。



・居酒屋等 33 店舗で年商 20 億円
・店長は大量離脱し、わずか 2 名
・金融機関からの借入額は 40 億円、債務超過 25 億円

会社の返済能力から試算すると、不動産処分で借入金を圧縮しても完済まで 80 年かかる計算でした。10 日ほど勤務先を休んで対応しているうちに、気がつけば「社長」と呼ばれるようになっていた・・・。
当時は長期信用銀行が破綻し、貸し渋り・貸し剥がしが社会問題になっていた時期。信用金庫は応援してくれても、大手行から強烈な対応を受ける中、湯澤さんは、従業員や取引先、お母様を守るため、ついに事業を引き継ぐことを決断されました。
当初は取引先に謝罪と事情説明に追われる日々。事業を立て直そうとしても真正面から向き合えずなかなか行動ができませんでした。転機は、最悪の状況、つまり「破産したらどうなるか」を具体的にイメージし、紙に書き出したことで「案外こんなものかと気が楽になり冷静になれた」ことでした。「まずは 5 年間 1827 日必死にやって、そこで何かの結論を出そう。」と決断しました。

様々な問題（火災、食中毒、人材等々）に格闘しつつも、商品力（新鮮な魚を格安で提供）、ポジショニング（客層を絞る）で強みにフォーカスし、やらないことを決める工夫で利益率を改善。利益を計上し続けて債務超過は解消しました。そして引き継いでから 16 年後、ついに 40 億円を完済されたのです。まさに「あきらめなければ道は拓ける」です。引継直後は借入金返済が主目的だったかもしれませんが、現在、「人が輝き 地域を照らし 幸せの和を拡げます」を事業目的に掲げて経営されています。

「税理士さんは経営者の味方になれるすばらしい職業ですね。私も当時もっと相談したかった。」という言葉が深く心に刺さりました。私も経営者と同じ方向を向き応援していきたいと、意を強くした次第です。
夕方、湯澤さんの「海鮮居酒屋七福水産」でマグロ三昧を賞味させていただきました。新鮮で美味しく、料理の見た目も面白い、とても活気のあるお店でした。（植村）

【今回の重要事項】成年後見制度の改正（2026 年 6 月成立、施行はこれから）

認知症等で判断能力が不十分な方を支える「成年後見制度」が大きく変わります。
・ポイント：従来の「後見・保佐・補助」の 3 区分が「補助」に一本化されます。必要な支援を必要な範囲だけ決められ、不要になれば途中でやめられる「終われる制度」へと見直されます。
・施行時期：遅くとも 2028 年 12 月頃の予定です。今後の利用やご家族の準備について不安や疑問がある方は、必要に応じて弁護士等の専門家への相談をお勧めいたします。

（詳細：法務省資料 https://www.moj.go.jp/content/001465481.pdf）

発行元／黒沼共同会計事務所 〒990-0047 山形県山形市旅篭町 3-1-4 食糧会館 3 階（土・日・祝休業）
TEL 023-624-3519／FAX 023-624-3662／URL https://kuronuma-ac.jp／E-Mail info@kuronuma-ac.jp